

第77号様式（当選人がない場合の告示の様式）（第54条関係）

熊本県選挙管理委員会告示第 号  
 年 月 日執行の何選挙における当選人はない。  
 年 月 日  
 熊本県選挙管理委員会  
 委員長 氏 名 印

別記第七十七号様式を次のように改める。

第76号様式（当選人の告示の様式（衆議院小選挙区））（第54条関係）

熊本県選挙管理委員会告示第 号  
 年 月 日執行の何選挙において、当選人となった者の住所及び氏  
 名並びに当該当選人に係る候補者届出政党の名称は、次のとおりである。  
 年 月 日  
 熊本県選挙管理委員会  
 委員長 氏 名 印

選挙区	住 所	氏 名	候補者届出政党の名称

別記第七十六号様式を次のように改める。

第79号様式（選挙（当選）無効の告示の様式）（第54条関係）

熊本県選挙管理委員会告示第 号  
 年 月 日執行の何選挙（何選挙において当選人に決定された  
 （氏名）は、年 月 日確定した選挙（当選）の争訟（異議の申出、  
 審査の申立、訴訟）の結果その選挙（当選）が無効となった。  
 年 月 日  
 熊本県選挙管理委員会  
 委員長 氏 名 印

別記第七十九号様式を次のように改める。

第78号様式（当選人が定数に達しない場合の告示の様式）（第54条関係）

熊本県選挙管理委員会告示第 号  
 年 月 日執行の何選挙における当選人は、何人不足した。  
 年 月 日  
 熊本県選挙管理委員会  
 委員長 氏 名 印

別記第七十八号様式を次のように改める。

第85号様式（県の選挙との同時選挙の告示の様式）（第57条関係）

熊本県選挙管理委員会告示第 号

何市（町村）の何選挙は、公職選挙法第119条第2項の規定により、  
年 月 日執行の何選挙と同時に進行。  
年 月 日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 氏 名 印

別記第八十五号様式を次のように改める。

第80号様式（当選無効の告示の様式）（第54条関係）

熊本県選挙管理委員会告示第 号

年 月 日執行の何選挙において当選人となった（氏名）は、  
年 月 日公職選挙法第251条（第251条の2、第251条の3）の規定により、その当選が無効となった。  
年 月 日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 氏 名 印

別記第八十号様式を次のように改める。

第90号様式（選挙事務所標札の様式）（第62条関係）

第 号

年 月 日執行何選挙

候補者（氏 名）選挙事務所

熊本県選挙管理委員会 印

備考 候補者届出政党に交付する場合は、様式中「候補者（氏名）」  
とあるのは、「候補者届出政党（名称）」とする。

別記第九十号様式を次のように改める。

第86号様式（議員と長の同時選挙の告示の様式）（第57条関係）

熊本県選挙管理委員会告示第 号

公職選挙法第34条の2第1項の（第4項において準用する）規定  
を適用し、同項に定める期間に、熊本県議会議員の任期満了による一  
般選挙と熊本県知事の任期満了による選挙を同法第119条の規定に  
より同時に行う。  
年 月 日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 氏 名 印

別記第八十六号様式を次のように改める。

第105号様式（ポスター掲示場の様式）（第78条関係）

別記第百五号様式を次のように改める。

備考

- 一 選挙名を記載する欄には、次のとおり記載すること。
- 何市（町村）選挙管理委員会
- 何市（町村）選挙管理委員会
- 二 注意書き欄には、次のとおり記載すること。
- 注意
- この掲示場は、何選挙（標記）選挙候補者以外の方は使用できません。
- ポスターは、立候補の届出順位と同一の（指定された）番号の区画に貼ってください。
- 掲示場をこわしたり、ポスターを破ったりすると罰せられます。
- 三 掲示場に付する区画番号の表示は、様式（その一）及び（その二）の表示順例のように、右側の上段から下段へと一連番号により行うものとする。

第107号様式（県議会議員の選挙におけるポスター掲示場の告示の様式）（第79条関係）

別記第百七号様式を次のように改める。

何市（町村）選挙管理委員会告示第 号

年 月 日執行予定の熊本県議会議員選挙において熊本県議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例第1条の規定によるポスター掲示場を、次のとおり設置した。

年 月 日

何市（町村）選挙管理委員会  
委員長 氏 名 印

投票区名	ポスター掲示場の設置場所

第106号様式（衆議院・参議院・県知事選挙におけるポスター掲示場の告示の様式）（第79条関係）

別記第百六号様式を次のように改める。

何市（町村）選挙管理委員会告示第 号

年 月 日執行予定の何選挙における公職選挙法第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を、次のとおり設置した。

年 月 日

何市（町村）選挙管理委員会  
委員長 氏 名 印

投票区名	ポスター掲示場の設置場所